

国立大学法人福井大学で雇用する特任研究員（日本学術振興会特別研究員- PD 等）
の育成方針

令和5年12月20日
学 長 裁 定

国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）は、本学において雇用する日本学術振興会特別研究員- PD 等（日本学術振興会が実施する特別研究員制度における、特別研究員- PD、RPD、CPDをいう。以下「特任研究員」という。）に対し、自由な発想のもと安心して研究に専念し、次世代を担う創造性に富んだ若手研究者の養成を図るため、以下のとおり育成方針を定める。

<育成方針>

本学は、地域の学術と文化の拠点として人々が健やかに暮らせるため、科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進している。特に、若手研究者については、福大ビジョン2040に則り、挑戦的、分野横断的な研究を推奨しており、特任研究員に対しても研究環境の確保・充実、能力開発支援や研究者としての倫理観の醸成等に取り組み、以て、物事の道理や本質を深く追求し、分野に捉われず独創的かつ革新的な研究を行える研究者として育成する。

<身分確保>

本学は、特任研究員が独自の研究課題を設定し、高度な研究能力を発揮して専ら研究に従事することができるよう、常勤職相当として雇用することで安定的な身分を確保する。

<研究環境の確保>

本学は、特任研究員に対し、受入研究者による適切な指導の他、本人の希望により本学研究者をメンターとし、研究に関するディスカッションやキャリア形成なども含めた様々な相談支援を行う。また、研究スペース、共用設備・機器等の研究環境を提供するとともに、本学の強みを活かした異分野融合とネットワーク形成への「場」を創出し、分野横断的な研究推進のために実施している「研究ファーム制度」や学長裁量経費による研究費支給、学術論文投稿料等の助成制度等の支援を行う。

<能力開発支援>

本学は、特任研究員が自己の研究成果を発信し、さらなる研究推進に繋げられるよう、また、研究の質を高め、研究者同士の分野を超えた交流を図ることを目的として、各種研究関連セミナー・発表会への参加を推奨する。さらに、研究者に必要なとされる知識・スキルを習得するための学内研修や、外部資金獲得に向けた申請書の書き方支援・面談等の支援を行う。

<男女共同参画・女性研究者支援>

本学は、ダイバーシティ推進センターを設置し、男女共同参画推進のみならず、個人の多様性を尊重した活動や支援を実践している。特に女性研究者については、女性教員の在職比率の向上を目指して研究者募集要項に女性の積極的採用等の文言を記載し、また自然科学系女性研究者を対象とした環境整備支援（研究支援者配置制度や女性メンター制度）を行っている。特任研究員に対しても、これらの支援を行い、誰もが個性と能力を発揮できる環境を提供する。